ホームページでも他のセミナー詳細がご覧いただけます(セミナーのお申込もできます) 好評につき内容をアップデートして再演 http://www.kinyu.co.jp

回覧		
----	--	--

Alを活用したビジネスにおける法的留意点

~ A I 創作物の取扱い、知財関係、ビッグデータの収集・利活用を めぐる法的問題など最新情報を実務面から解説~

セミナー終了後、講師が受講者の希望に応じて、個別の相談などに対応いたします。

はやかわまさたか

渥 美 坂 井 法 律 事 務 所 ・ 外 国 法 共 同 事 業 パートナー 弁 護 士 一般社団法人・人工知能ビジネス創出協会

平成29年3月16日(木)午前9時30分~12時30分

最近、人工知能(AI)を活用したビジネスに関するニュースを目にしない日がないほど、AIに関連する ビジネスの情報が飛び交っています。これを見て、大企業のみならず、多くのベンチャー、中小企業でも、AIを活用した新事業や既存サービスの付加価値向上などに取り掛かることを検討されているのではないでしょうか。AIに関しては、近年、AI技術を活用した「アルファ碁」がプロの囲碁棋士を破るという衝撃的な出来事が起こり、これを機に、「AIが人間の知能を超える日が来る」、「人間の仕事がAIに奪われる日が来る」 などという議論もなされており、AIは万能で、全てのビジネスに活用できるという誤解も見られるところです。 そこで、まずは、AIやAI技術の現状について正確に理解していただくため基礎的な事項を説明いたします。 次に、AI技術がどのようなビジネスに活用されているのかという現状と、AI技術を活用した事業化を検討 する上でのポイントを解説します。これを踏まえて、AIをめぐる法的問題点を概観し、最後に、AIを活用 したビジネスを始めるに当たっての実務上の法的留意点を解説いたします。 講師は、昨年9月に設立された「一般社団法人人工知能ビジネス創出協会 (通称:AIB協会)」の理事兼プロト

タイピングプロジェクト推進担当として、人工知能技術を用いた「業種横断的オープンイノベーション」による ビジネス創出のサポートに取り組んでおり、これらの活動の中で良く見られる企業の悩みや課題なども踏まえて、AI技術を活用したビジネス創出という観点から、最新の情報を提供できるようにいたします。

- 1.人工知能(AI)、AI技術とは何か~機械学習を中心に
- 2. A I 技術を活用したビジネスの現状
- 3. A I 技術の活用による事業化を検討する上でのポイント
- 4. A I をめぐる法的問題点の概観
 - (1) 総論
 - (2) A I 創作物と知財制度上の取扱い
 - (3) AIにより集積されたデータベースの法的取扱い
 - (4) AI、自動運転、ロボットによる損害と民事責任
- 5. A I を活用したビジネスに必要な要素~ I o T、ビッグデータとの関係
- 6. AIを活用したビジネスを始めるに当たっての法的留意点
 - (1) A I ビジネスと知財マネジメント
 - (2) 学習済みモデルの法的取扱い
 - (3) ビッグデータの収集・利活用をめぐる法的問題
 - (4) A I ビジネスの類型に応じた諸問題
- 7. 質疑応答

セミナー終了後、受講者の希望に応じて、講師が個別の相談(1人につき10分以内)に対応いたします。 本セミナーにつきましては、法律事務所ご所属の方は、お申し込みをご遠慮願います。

【講師紹介】

1999年 東京大学法学部卒業、2000年 検事任官、2000年〜2014年 東京地検、横浜地検、徳島地検等で勤務、2006年〜2007年 ワシントン大学ロースクール客員研究員、2008年 東京地検特別捜査部、2008年〜2011年 法務省刑事局総務課、2014年 弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所 現在同事務所パートナー。 所属団体:人工知能学会

所属団体: 人工知能子芸 主な取扱業務: 企業不祥事、危機管理、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、刑事企業法務、規制法対応、証券訴訟・国際訴訟を 含む訴訟・紛争解決、一般企業法務、再生可能エネルギー、刑事弁護等。 主な著作: 「人工知能(AI)等のテクノロジーを活用した企業不祥事の早期発見・未然防止への先端的取組について」月刊ザ・ローヤ ーズ1月号(2016) ※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

経営調査研究会 ■主催

金融財務研究会

http://www.kinyu.co.jp

Facebook: http://www.facebook.com/keichoken Twitter: https://twitter.com/#!/keichoken

Blog: http://keichoken.blogspot.com/



開催日

平成29年3月16日(木)

 $9:30 \sim 12:30$

会 場

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅 6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,600円 (消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申 込 先

経営調査研究会 ホームページ http://www.kinyu.co.jp/

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビルTEL 03-5651-2033 **FAX 03-5695-8005**

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時

は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いいたします。) ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京 UFJ 銀行八重洲通支店0602180三井住友銀行東京中央支店3207281みずほ銀行京橋支店1813877三菱 UFJ 信託銀行日本橋支店1979947

------ 切らずにこのままお送り下さい …

FAX 03-5695-8005

渋澤プレイス

■三菱東京 *UFJ銀行 ATM

永代通り

東西線・茅場町駅

秘便局 :

第二 証券会員

ヒルック 茅場町

永代通り

内藤証券

消防署●

公園

交番

製粉会館

A I を活用したビジネスにおける法的留意点 3 / 1 6 ◆参加申込書◆

平成29年 月 日	Е	E	月	年	9	2	成	平	
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	--

			1 73 = 0 1 73 = 1
ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会 社 名	E-Mail	TEL FAX
	所 在 地	₸	
	参加者ご氏名		部課名
	<i>II</i>		II .
	<i>II</i>		II .
	11		II .
*セミナーコート゜ 0511 (Law-290511)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX